

散布区域に人が入らないよう対策を講じよう

公園等では看板による表示などを行い、散布区域に気づかず人が立ち入ることがないよう配慮しましょう。



散布区域をコーン等で区分け

農薬の使用履歴を記録し、保管しよう

農薬を使用した年月日・場所及び対象植物、使用した農薬の種類名または商品名、単位面積当たりの使用量又は希釈倍率について記帳し、一定期間保管しましょう。

農薬の散布後に、周辺住民から体調不良等の相談があった場合には、農薬中毒の症状に詳しい病院等を紹介しましょう。

農薬使用簿				
月日	場所	対象	剤名	希釈倍数
○月△日	A公園 B区	さくら	C水和剤	1,000倍
:				

使用履歴の記載例

むやみな農薬の現地混用は行わない

ラベルに混用に関する注意事項がある場合は必ず守りましょう。

農薬の現地混用、特に有機リン系農薬同士の混用は絶対にやめましょう。



有機リン同士の混用は行わない

農薬に関する諸情報及び飛散防止に関する情報が入手できるホームページ

「農薬コーナー（農林水産省）」 <http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/index.html>

農薬の適用内容の確認ができるホームページ

「農薬登録情報検索システム（独立行政法人農林水産消費安全技術センター）」
<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/vtlm001.html>

環境における農薬のリスク評価・管理に関する情報が入手できるホームページ

<http://www.env.go.jp/water/noyaku.html>

このリーフレットについてのお問い合わせ先

環境省農薬環境管理室 〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

電話：03（3581）3351（代表）環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/>

農林水産省農薬対策室 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03（3502）8111（代表）農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>



学校 保育所 公園 病院 街路樹
このような所で、周囲を気にせず

農薬を散布していませんか？



住宅地近隣の農地、市民農園、家庭菜園、森林

農薬飛散による被害の発生を防ぐために

学校、保育所、病院、公園等の公共施設、街路樹、住宅地とこれに近接する土地、住宅地に近接する森林等（以下「公園等」と称します）、及び住宅地に隣接した家庭菜園・市民農園を含む農地の管理にあたっては、公園マニュアルを参考にして農薬の飛散を原因とする、住民や子ども等への健康被害が生じないよう、農薬を使用しない管理を心がけましょう。また、農薬を散布せざるを得ない場合でも、農薬の飛散防止に努めるなど、十分な配慮をしましょう。

注：農薬には、作物や樹木に発生する害虫の防除を目的に散布する
ものの他に、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺
菌剤、芝生等の雑草対策で使用する除草剤なども含まれます。